

当社は2017年3月30日に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、保険募集(※)における当社の取組み方針として「中四国スバルグループ お客様本位の業務運営基本方針」を制定いたしました。(※)保険の新規契約、継続契約の代理を行うことをいいます

1. すべてのお客様へ自動車保険のご提案をいたします。

私たちは、私たち中四国スバルグループにかかわるすべてのお客様のカーライフが安心・安全である事を願っています。万一お客様が予期せぬ事故にあっても、お客様の不安を取り除き、一刻も早く日常生活を取り戻せるよう当グループのスタッフは、『カーライフのお守り』である自動車保険をすべてのお客様にご提案いたします。

具体的な取り組み

⇒車両ご成約時の自動車保険ご提案、車・点検時保険診断・ご提案、お客様の保険加入状況の確認

2. お客様にとって必要な補償内容をご提案いたします。

近年、日本各地で自然災害が発生しており、多くの方が被災されました。これらの災害により、車両保険に加入されていなかったお客様が、突発的な経済的負担を強いられる場面を私たちは目の当たりにしました。そのようなお客様を少しでも減らすため、中四国グループのスタッフはあらゆるリスクを想定し、車両保険をはじめとしたお客様“それぞれ”に見合った補償内容をコンサルティングさせていただき、ご提案いたします。

具体的な取り組み

⇒車両保険のご提案、各種特約のご提案

3. お客様のご意向を正確に把握し、分かりやすい説明を心がけます。

お客さまの『ご意向』を正確に把握し、ご提案させていただく保険内容がそのご意向にどのように沿うのか、分かりやすく説明させていただきながら保険募集を行います。

また、商品内容やリスク内容などの重要な情報については、お客さまの知識、経験などを踏まえ、お客さまにご理解いただけるよう適切にかつ分かりやすく説明を行ってまいります。

具体的な取り組み

⇒パンフレットの全件手交、iPadを活用した保険募集手続

4. お客様へ保険継続手続き案内を早期に実施いたします。

当社でご加入いただいている保険契約の満期を迎えられるお客様が、安心して保険契約をご継続いただけるよう、中四国スバルグループでは早期の継続手続き(※)を促進してまいります。

継続手続きに関しましては、お客様の保険契約内容に変更がないか、補償内容に過不足がないかなどを確認し、お客様にとって最適な補償内容をご提案いたします。(※)原則満期日の30日前まで

具体的な取り組み

⇒30日以上前継続手続き